

新学習指導要領に照らして教育の見直しを

西部教育事務所 所長 黒澤英樹

過日テレビを見ていると、円筒形の装置の中にバーチャルな人が登場し、簡単なコミュニケーションがとれる製品が開発されているというニュースが流れていました。以前、バーチャルな先生が子供たちに授業を教える時代がやってくるという話を聞いたことがありましたが、本当にそのような時代が迫って来ているように感じます。

このような中、今後10年間の教育の方向性を示す新学習指導要領が今年の3月に告示され、移行措置を経て、小学校は2020年度、中学校は2021年度から全面实施されます。

新学習指導要領の前文を読むと、教育基本法に書かれた目標の達成を目指しつつ、学校が目指す方向として以下のように書かれています。

- ・児童生徒が自分のよさや可能性を認識する
- ・他者を価値のある存在として尊重する
- ・多様な人と協働して社会的変化を乗り越える
- ・豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする
- ・上記のために必要な教育のあり方を具体化するの各学校の教育課程であり、社会に開かれた教育課程の実現が重要である

このような理念の下、今後どのように私たちが取り組み、子供たちに力をつけていくかが問われています。今年一年間の周知期間において十分新学習指導要領の理念や内容を理解していただき、明るい未来に向けた、新しい教育の一步を踏み出してほしいと考えています。

1 喫緊の課題である不登校対策

不登校については、全国的に大きな問題となっていますが、西部教育事務所管内でも、平成28年4月に265人だった不登校者（月6日以上欠席者）が、平成29年3月には453人というように、大幅に増加している状況があります。

不登校となっている子供たちの内訳を見ると、中一ギャップによる、小学校6年生から中学校1年生にかけての不登校は依然として多いものの、小学生の増加が大変多く、憂慮される状況にあると考えています。

不登校増加の原因については、社会の変化や家庭の影響など様々考えられるわけですが、やはり、私たちにとって最も大切な役割は、「子供たちが行きたくなる学校づくり」に努めていくことだろうと考えています。

「学校に行くと仲のよい友達がいる」「学校に行くと褒めてくれたり優しく声をかけたりしてく

れる先生がいる」「学校に行くと楽しい学びがある」といった、魅力ある学校づくりを推進し、各学校から少しでも不登校を減らす、もしくは、不登校を増やさないという姿勢で取り組んでいくことが必要です。

また、新学習指導要領の総則第4の2の(3)には、「不登校児童（生徒）への配慮」という項目が新設されています。この項目では、保護者や関係機関、専門家との連携などについて記述されており、国でも不登校問題を非常に重視していることが伝わってきます。

2 主体的・対話的で深い学びによる学力向上

アクティブ・ラーニングという言葉が、一時期クローズアップされましたが、新学習指導要領においてはこの言葉は使われずに、「主体的・対話的で深い学び」という表現で授業改善の方向性が示されています。

これは、授業の形態を追うのではなく、「(1)知識及び技能の習得(2)思考力、判断力、表現力等の育成(3)学びに向かう力、人間性等の涵養」の実現に向けて、授業の内容や過程を重視し、工夫してほしいということだと考えます。

例えば国語において、「〇〇場面の主人公の心情を考えよう」というめあてを追究するのであれば、言葉を根拠として互いの考えをぶつけ合い、協働しながら主人公の心情を深めていくという内容や過程が重要であり、グループがよいか一斉がよいかなど、指導方法は学習内容や子供の実態によって工夫することが大切だということです。

主体的・対話的で深い学びとは、全く新しい授業の取り組みを始めるということではなく、これまでのよい実践を一層充実させることだと考えています。「めあて」は子供たちの意欲を喚起し、ねらいの達成を実現できる目標になっているのか、「話し合い」は子供たちが必要感をもって議論し、深め合えるような協働の場になっているのか、「振り返り」は自分の学びのよさや課題を見つめ直し、次の学習に生きる自己評価の時になっているのかなど、その質を高めることが求められているのです。

これまで実践してきた授業を「主体的・対話的で深い学び」の視点から振り返り、自分の授業により磨きをかけようという先生方の高い意識が、子供たちの学習意欲を喚起し、ひいては学力向上に結びつくものと考えています。